（やさしい日本語）

応急危険度判定

家**(**いえ**)**やビル**(**びる**)**がどのぐらい危**(**あぶ**)**ないか調**(**しら**)**べて紙**(**かみ**)**をはりますー応急危険度判定**(**おうきゅうきけんどはんてい**)**

地震(じしん)がとてもたいへんだったところでは、家(いえ)やビル(びる)などを調(しら)べて紙(かみ)をはります。

その家(いえ)やビル(びる)などがどのぐらい危(あぶ)ないか調(しら)べます。

余震(よしん)＜後で来る地震(じしん)＞でもっと壊(こわ)れるかもしれない家(いえ)やビル(びる)にみんなが気(き)をつけることができるようにします。

調(しら)べたら、赤(あか)か黄色(きいろ)か緑(みどり)の紙(かみ)を家(いえ)やビル(びる)にはります。

応急危険度判定(おうきゅうきけんどはんてい)です。

●紙(かみ)の色(いろ)の意味(いみ)

○赤(あか)---「危険(きけん)」：危(あぶ)ないから入(はい)らないでください。

○黄色(きいろ)---「要注意(ようちゅうい)」：入(はい)るときは、気(き)をつけてください。○緑(みどり)---「検査済(けんさずみ)」：入(はい)ってもいいです。だいじょうぶです。

もっと詳(くわ)しく知(し)りたいときは地震(じしん)の前(まえ)から住(す)んでいた市(し)や町(まち)の役所(やくしょ)の係(かかり)の人(ひと)にきいてください。

※【り災証明書】(りさいしょうめいしょ)のために家(いえ)やビル(びる)を調(しら)べるのと応急危険度判定(おうきゅうきけんどはんてい)のために調(しら)べるのとは違(ちが)います。

応急危険度判定(おうきゅうきけんどはんてい)は【り災証明書】(りさいしょうめいしょ)の代(か)わりではありません。【り災証明書】(りさいしょうめいしょ)と応急危険度判定(おうきゅうきけんどはんてい)は違(ちが)います。